

あなたのライフシーンにはいつも

皆さんのライフシーンに、日通健保はいつもかかわっています。
皆さんが健康に、安心して毎日を過ごせるようにサポートしてまいります。



入社

日通健保の被保険者に

入社すると日通健保の被保険者になり、保険料を負担します。病院で保険証を提示すると、窓口負担が3割になります。残りの7割は健保組合が負担しています。

保険証をもらったら、氏名漢字・フリガナ・生年月日などをよく確認してください！



結婚

被扶養者にも さまざまな給付

配偶者は、届出して認定されると被扶養者となります。保険料負担ゼロで、3割の窓口負担で病院にかかれます。

結婚して氏名が変わったときには、氏名変更の手続きをし、保険証を変更します。

被保険者・被扶養者が出産したときは「出産育児一時金」が支給されます。被保険者が妊娠・出産のために会社を休み、給料がもらえないときには「出産手当金」が支給されます。

誕生した子どもは届け出て認定されると被扶養者となります。義務教育就学前までは2割、就学後は3割の窓口負担で病院にかかれます。

一時金・手当金を支給



出産

20歳～

被保険者の女性は「子宮頸がん検診」を受けられます。

30歳～

被保険者の女性は「乳がん検診」を受けられます。

35歳～

被保険者は3歳刻みの年齢(35歳・38歳・41歳…)に「人間ドック」(脳検査と婦人科検診のオプションあり)を受けられます。(2020年度に限り、3歳刻みと5歳刻みの両方の年齢で受診できます)



40歳～

被保険者は「胃がん検診」「大腸がん検診」が受診できます。

- 被扶養者は「特定健康診査」(①健保連集合契約②けんぽ共同健診「巡回健診」③けんぽ共同健診「施設健診」のいずれか)が受診できます。

日通健保の 費用補助

